



鴻池 一信がミルボン<4919>株式の大量保有報告書を提出



ミルボン<4919>について、鴻池 一信が8月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当該会社関係者で、安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、鴻池 一信のミルボン株式保有比率は、8.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月30日。